

兵庫医科大学管理運営方針

本学は、建学の精神に則り教育理念・教育目標、大学の将来を見据えた中・長期計画等を実現するため、大学の管理運営に関して以下の方針を定める。

1. 社会的責任

法令、学則及び諸規程を遵守し、透明性の高い開かれた組織運営のもと、高い公共性を持つ公益組織としての社会的責任を果たし、積極的な情報公開に努める。

2. 大学運営・ガバナンス

大学の意思決定機関として大学運営会議を置き、大学運営会議、各教授会の役割と関係性を明確化し、学長のリーダーシップのもと、戦略的な大学運営を行う。

3. 組織

大学運営に関わる教員組織及び事務組織を設け、採用、昇任、配置に関しては「兵庫医科大学が求める教員像」、「兵庫医科大学教員組織編成方針」、「学校法人兵庫医科大学事務局の管理運営・編成方針」、及び関連諸規程に基づき適切に管理する。

教職協働により大学運営及び教学運営を行い、業務内容の多様化、専門化に対応しうる教職員の体制を整備する。

4. 大学運営の点検・改善

全学の内部質保証の統括責任者である学長のもと、内部質保証に責任を負う組織として「内部質保証会議」を置き、全学の自己点検・評価の統括について全学的な観点から質保証に関する検討を行い、恒常的・継続的に質の保証及び向上に取り組む。

社会に対する説明責任を果たすため、主に学外の有識者で構成する「内部質保証評価会議」を置き、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性を高める。

5. 財務

本学の更なる発展のため、法人の定める中期事業計画及びこれに即した長期財政計画のもと、教育研究活動を安定的に支える財務的基盤を確立する。

6. 予算編成及び予算執行

法人により定められた予算編成方針に基づき、学長の責任のもと大学部門予算の編成・執行・管理を適切に行い、教育研究水準の維持向上に努める。

7. 教職員の資質向上

大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置を行うとともに、教育プログラムの改善並びに教育研

究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、「兵庫医科大学 FD・SD 推進室」のもとファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を推進し、教職員の資質向上を目指す。

また、課題達成型の教員評価を行う。

改正

2023年10月10日